

佐伯尚美著

『現代日本農業の解明』

千葉燎郎

1

日本農業が曲り角にきたといわれるようになってから、すで  
かなりの時日がたっている。その間、こうした日本農業の転  
換にふれて説述したものの数多いことは周知だろう。しかし、  
じつところ、この曲り角なるものの正体はそれほど明らか  
になっていないというのが本当ではあるまいか。

曲り角はなぜあらわれたのか、それはどういう方向をむいて  
いるのか、あるいはそこをいつごろ通過し、いまどのへんまで  
進んできているのか、こういった疑問はいまだに尽きない。こ  
れらの疑問にほんとうに納得的に答えたと思われる論説は、ま  
だあらわれていないといっていよいよである。

書評 佐伯尚美著『現代日本農業の解明』

しかも、日本農業の今後の方向づけをしたといわれる農業基  
本法がすでに制定され、それにもとづく農業構造改善事業さえ  
発足している。こうした政策の成否をさしあたり問うものでは  
ないにしても、現在の事態の本質を正しく見きわめるだけの努  
力は、われわれ農業経済研究者に課せられているといわなけれ  
ばならない。

むしろ、こうした課題に応える努力はさまざまに試みられて  
いるが、ここにとりあげる佐伯尚美著『現代日本農業の解明』  
もその一つの成果としていいだろう。以下、課題に接近するた  
めの一助とする意味で、本書の簡単な批評をこころみたい。

2

B 6 版二六二頁の本書は、つぎのような内容をもっている。

序章 日本農業の現段階と農業基本法

1 戦後の日本農業の発展と基本問題

2 農業基本法の成立

3 農業基本法の問題点

一 農業「近代化」の実態

1 農業生産の展開方向

2 農業技術の発展

3 農業就業構造の劣弱化

- 4 日本農業の「近代化」
- 二 岐路に立つ農業政策
- 1 農業財政
- 2 食糧管理制度
- 3 農地政策
- 4 農業協同組合
- 5 農業金融
- 三 農民層の分解と農家経済

農民分解論の問題点

巨視的分析、そのⅠ、経営規模

巨視的分析、そのⅡ、賃労働と兼業

微視的分析、農家経済

最近の農民層分解の意義

みぎの四章のうち、序章と一および三が各四〇頁前後、二が  
一四〇頁で、量的にみて第二章が本書の主要な部分をなしてい  
るといえる。なお、本書は佐伯氏の著書のかたちになっ  
ているが、じっさいは佐伯氏をふくむ三人の共著で、序章・二の2・  
二の3を佐伯氏が、一および三を馬場宏二氏が、二の1・二の  
4・二の5を山崎広明氏がそれぞれ執筆している。こうした共  
著なので、基本的な論旨は全体を通してのもの、細部の点  
では見解にニュアンスの差が感じられ、またいくらかは重複し

た論述や各部分の論述の精粗がみられる。

さて、この内容構成でわかるように、本書の分析は、おもに  
近年の農業政策の動向と、そこにあらわれた転換の性質の解明  
にむけられている。これは、国家独占資本主義段階における農  
業の展開が、その内外に生ずる諸矛盾を政策によって調整する  
ことなしにはすすみえないこと、したがって当面の農業展開の  
方向も、農業政策の動向に基本的に制約されている、という見  
解のあらわれと思われる。むしろ、現代の農政のこうした重大  
な役割は否定できない。その点で、近年の農政とその施策の動  
向と変化を具体的にかなり詳細にわたって分析したことは、本  
書の功績といえるだろう。

しかし、一方、こうした農政の浸透が農業の内部構造にどの  
ような変化をもたらしたか、ことに農民の主体性にどのような作  
用をおよぼしつつあるか、それを明らかにすることは『現代日本  
農業の解明』にとって必須の課題である。本書では、一および  
三の二章でかような解明をこころざし、さらに農民運動につい  
ても、「当初一章を割くことを予定しながら」、「紙数の都合か  
ら、取上げるべくして取上げえなかった」としているが、これ  
らの解明については、農政の分析ほどのウェイトと具体性をあ  
たえられていないことは一読して明らかである。

かくて、『現代日本農政の解明』という点に本書の一定の功

績をみとめると同時に、『現代日本農業の解明』という点では不満の多いことを、まず指摘しておかなければならない。たとえば、第三章の農民層分解にかんする見解なども、唆峻に富むすぐれた分析だと思われるが、ただ第二章でかなり詳細にみた農政諸施策の転換が、農民各層にどのように浸透し、そのことが農民層分解形態にどのような影響をおよぼしているのか、そうした点をもう少し具体的に追求してみてもほしかったのである。

### 3

つぎに、現代農政の分析における本書の一定の功績をみとめたい。ついで、その分析視角の問題点を指摘しなければならぬ。

本書では、戦後農政の展開を三期に分け、第一期を敗戦から昭和二五年までの「収奪」農政期、第二期を二五年から二九年までの「保護」農政期、第三期を二九年以降の農政「転換」期であるとしている（本書八一頁）。さしあたりこの時期区分そのものは首肯できるが、問題なのは、第三期の農政の「転換」をどのような性質のものとしてとらえているかということである。本書は、この時期の農政の動向を、つぎのように述べている。

二九年に登場する河野農政はそうした農政の指導理念（それまでの食糧増産主義をさす……千葉）の喪失を象徴的に示

すものであった。この農政は「安上り農政」とか、適地適産政策とか、新農村建設農政とかいった、さまざま名称で呼ばれているが、それはいずれもその一面を示すものであり、むしろ正確に言えば分裂した農政であり、混乱に陥った農政であった。

一方では従来の農業保護政策をできる限り維持しながら、他方では社会の各層からあがってくる農業合理化の要求にできるだけ応ずるようなポーズをとらなければならなかった。しかも農政当局者は、農民のなかに次第に大きくなりつつある日本農業の前途に対する深刻な不安についても、なんらかの形で応え、これに対する方策をしめさねばならなかった。そしてそれは、単なる個々の政策の手直しや部分的修正の程度ではとうてい弥縫しえないものであった。

ここに農業基本法が日本農業の全構造にかかわるものとして、上から農政当局者の手によって作り出さねばならない必然性があったといえよう。

農業基本法とは、……右のごとき情勢の下で追いつめられた農政当局者の苦悶の産物として現われてきたものなのである（本書七〇八頁）。

要するに本書は、現在の農政の特徴を、国内外の農産物過剰と貿易の自由化という客観情勢のもとで、農政当局が、なおも

農業保護政策を維持しながら、他方農業合理化の要求に応ずるポーズをとるといふ、二つの矛盾した要素をなймаぜた苦悶のすがたとしてとらえているのである。「岐路に立つ農業政策」という第二章の表題も、それを意味するのだろう。

だが、こうした把握の仕方は正しいだろうか。本書が解明するとおり、事態の現象形態はたしかにそのようにみえる。けれども、事態の本質ははたしてそのようなものだろうか。

現在の農政の本質は、本書のいうところとはちようど逆のもののように思われる。すなわち、最近の諸情勢のもとで、日本独占資本主義が要求する農業合理化の路線こそが、現代農政の基本的な部面なのであり、そこに派生する諸矛盾を部分的に調整し手直していく農業保護的側面は、むしろ従属的な部面なのである。このようにとらえなければ、昭和二九年以降の農政の転換といふことの意味を正しくつかむことはできないだろう。本書のように、農業保護をなおも農政の主要な性格とみて、農業合理化の側面をむしろ消極的なポーズととらえるのでは、いうところの農政転換の意味ははなはだあいまいならざるをえない。

こうした本書の農政分析の欠陥は、どこからきているのだろうか。それはおそらく、その分析視角が、農政そのものないしはせいぜい農業の内部に限局されているからにちがいない。本

書は、農政ないし農業についての分析は具体的であるが、農業の外囲についての把握はきわめて抽象的・概念的である。国家独占資本主義の規定にしても、農産物過剰問題や貿易自由化問題の把握にしても、みなそうである。これらの諸問題について、戦後の日本独占資本主義の独自の展開にそくした具体的な把握がされなければ、農政および農業についての正しい分析も期待できないことはいうまでもあるまい。

日本独占資本主義の戦後過程が、アメリカの軍事占領体制のもとにはじまったことは、その後の展開に独自の性格を付与している。農産物過剰問題にしても、貿易自由化問題にしても、アメリカと日本との間における政治経済の特殊に強い傾斜をぬきにしてはかんがえられない。いわゆる農政の転換が、昭和二九年のMSA援助によるアメリカ過剰農産物の受入れにはじまったことは象徴的である。こうしてアメリカ過剰農産物にテコ入れされた低米価・低賃金政策の強化徹底が、その後の独占資本の高度蓄積の基盤をととのえ、きわめて高いテンポの経済成長を可能にしたのである。これをさらにアメリカにたいして市場を開放する方向で発展させようとする貿易の自由化が、全産業にわたる合理化の嵐をよびおこし、その一環として農業の合理化をも強くせまったことが、農業基本法を必至にした原因にほかならない。

かくて、現代の日本農政は、アメリカ過剰農産物にバックアップされた農業合理化政策を基調としつつ、そこに派生する諸問題を調整的に処理する農業保護的側面をも副次的に包含した体系たらざるをえない。これこそが、第三期の転換以後における農政の本質的な性格なのであり、その意味では、戦後第三期の農政はむしろ「合理化」農政とよばれるべきものと思われる。こうした本質の明確な把握なしには、『現代日本農業の解明』はありえないのである。

#### 4

本書については、さらに細部にわたって批評を敷衍すべき数々の論点があるが、さしあたり論旨の基本的な問題点の批判にとどめたい。

以上のように、本書の分析視角には基本的な問題点を指摘できるが、それをもって本書の価値を否定することはできない。

本書が、現代農政の事実分析を中心に数々のすぐれた示唆をあたえていることは、現代日本農業の解明に大きな寄与をしている。その成果をさらに展開する意味で、以上の批判点の十分な検討をのぞみたいのである。

なお、現代の日本農業および農政にかんする評者の基本的な理解については、矢島武教授編『農業転換の経済学』（近刊）所

収の拙稿「『農業転換』と酪農問題」にごく大まかな説述をこころみただので、ご一読ねがえれば幸いである。